

補聴器の購入費用を 「助成します」

町ホームページ
QRコード



加齢による聴力の低下は、会話や生活の質に影響を与えることがあります。

町では、補聴器の購入費用の一部を助成し、高齢者の聞こえをサポートします。



助成額(上限)

最大
25,000円



**助成決定前に購入した
補聴器は対象外です**

必ず助成の申請を行い、助成決定後に購入してください。

② 対象となる方

- ① 町内に住民登録があり、現に居住している方
- ② 申請日時点で年齢が65歳以上の方
- ③ 住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯に属する方
- ④ 聴力が四分法において両耳50デシベル以上、又は片側の耳が40デシベル以上かつ、もう片方の耳が80デシベル以上で、耳鼻咽喉科の医師により補聴器の使用が必要と判断された方
- ⑤ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく補装具支給制度による補聴器の交付が受けられない方
- ⑥ 過去に本事業の助成を受けていない方

※①～⑥全てに該当する方

③ 申請に必要な書類

- 申請書（町指定様式）
- 医師の意見書（町指定様式）

④ 申請の流れ

- ステップ 1 南風原町役場2階 地域包括支援センターで事前相談し、申請書をもらう。
- ステップ 2 耳鼻咽喉科を受診し、医師の意見書を作成してもらう。
- ステップ 3 申請書と医師の意見書を地域包括支援センターに提出する。
- ステップ 4 町から助成決定通知を受け取る。
- ステップ 5 補聴器を購入する。
- ステップ 6 請求書（町指定様式）と補聴器の領収書を地域包括支援センターに提出する。

※提出後、助成額を指定口座に振り込みます。

お問い合わせ窓口

南風原町役場福祉課 地域包括支援センター
☎ 098-889-3534